

合資会社羽場こうじ店 行動計画

全従業員が仕事と生活の調和を図ることができ、かつ女性従業員がその能力を十分に発揮して活躍することが可能な、働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日～令和7年8月31日までの5年間

2. 目標、取組内容及び実施時期

目標1：子の看護休暇制度を、①中学校就学の始期に達するまでの子が対象、②子1人につき1年間に10日、③中抜けの時間単位で取得可能、等になるよう拡充する。

<取組内容及び実施時期>

- 令和2年 9月～ 従業員へのアンケート・ヒアリング等により、ニーズを把握する。
- 令和3年 3月～ 把握した内容に基づき、拡充する内容・導入時期等を検討し、決定する。
- 令和3年 9月～ 決定した拡充内容について、適宜就業規則、育児・介護休業等規程及び社内申請様式等を改正するとともに、周知・導入する。
- 令和4年 9月～ 定期的に利用状況を把握するとともに、制度の運用改善及び更なる拡充等について検討し、決定する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を、従業員1人あたり平均年6日以上とする。

<取組内容及び実施時期>

- 令和2年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和2年11月～ 従業員から取得時季の予定・希望を適時聴取する等、業務への影響を極力抑えつつ計画的な取得に努める。
- 令和2年11月～ 業務の進め方及び分担等について定期的にミーティングを行う。
- 令和3年 9月～ 過去1年の状況を把握するとともに、以降、PDCAサイクルを実施する。